

平成29年度 第4回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録

議題	(1) 分野別の都市づくりの方向（分野毎の目指す方向と考え方及び方針） (2) 地域別の取り組み方針の考え方 (3) その他
日時	平成30年1月10日（水）午前15時00分～17時00分
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎 5階 特別会議室
出席者氏名	(委 員) 中村委員長 小峰委員 亀井委員 熊澤委員 大川委員 加藤委員 一ノ瀬委員 海津委員 伊藤委員 梅田委員 高山委員 牧野委員 (欠席委員) 細田委員 後藤委員 岡村委員 (事 務 局) 都市政策課 関野課長 後藤主幹 伊藤課長補佐 加藤課長補佐 石川主査 横田副主査 都市計画課 榊原課長 小林担当主査 吉井副主査 景観みどり課 寺尾課長 八城主幹 高山課長補佐 松原副主査
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員名簿 ・ 資料1 ちがさき都市マスタープラン 改定の考え方 (茅ヶ崎らしさの経過報告) ・ 資料1-2 ちがさき都市マスタープラン 改定の考え方 ・ 資料2-1 分野別の都市づくりの方向（案） ・ 資料2-2 「分野別の取り組み方針」とりまとめ（案） ・ 資料3 地域別の取り組み方針の考え方 ・ 参考資料1 「ちがさき都市マスタープラン」の構成と改定手順 ・ 参考資料2 茅ヶ崎らしさの確認について（詳細） ・ 参考資料3 ちがさき都市づくり通信 第2号（案） ・ 参考資料4 第3回策定委員会委員のご意見及び考え方・反映箇所 ・ 参考資料5 第3回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	1名

1. 開会

事務局

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願い致します。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。これより、第4回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会を開催させていただきます。私は、都市政策課長の関野と申します。よろしくお願い致します。

まず、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、ご入室をいただいております。ご報告させていただきます。傍聴の方は、ご発言できませんので、よろしくお願い致します。

それでは、会議の開催にあたりまして、委員の皆さまの出欠席の状況をご報告させていただきます。委員 15 名のうち、細田委員、後藤委員、岡村委員より、ご欠席のご連絡をいただいております。15 名の委員のうち、12 名にご出席をいただいております。茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会規則第 5 条第 2 項の規定を充足しており、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日の会議時間ですが、概ね 17 時終了を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

次に、本日は次第の通り、報告事項が 1 件、議事事項がその他を合わせまして 3 件ございます。まず、「報告 茅ヶ崎らしさの経過報告と改定の考え方」では、茅ヶ崎らしさの基礎調査結果と市民参加結果の両方をふまえて、改定のポイントを現段階のものとして、ご報告致します。

次に議事（1）では、各分野での目指す方向と考え方及び方針をご説明し、「分野毎の考え方」について、確認いただき、ご了承いただきたいと思います。

続きまして、議事（2）では、地域区分や見直しの方針についての事務局案をご提示しまして、「地域別の取り組み方針の考え方」を確認していただき、ご検討いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

続いて、資料の確認をさせていただきます。

- 議事次第・座席表
- 委員名簿
- 資料 1-1 ちがさき都市マスタープラン 改定の考え方(茅ヶ崎らしさの経過報告)
- 資料 1-2 ちがさき都市マスタープラン 改定の考え方
- 資料 2-1 分野別の都市づくりの方向（案）
- 資料 2-2 「分野別の取り組み方針」とりまとめ（案）
- 資料 3 地域別の取り組み方針の考え方
- 参考資料 1 「ちがさき都市マスタープラン」の構成と改定手順
- 参考資料 2 茅ヶ崎らしさの確認について（詳細）
- 参考資料 3 ちがさき都市づくり通信 第 2 号（案）
- 参考資料 4 第 3 回策定委員会委員のご意見及び考え方・反映箇所
- 参考資料 5 第 3 回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に本日の会議では、どの段階の議論をしていただいているかにつきまして、次回策定委員会までの流れを簡単に確認させていただきたいと思っております。参考資料1をご覧ください。策定委員会で議論する項目と会議の予定を表示しております。赤字の部分が本日の会議の位置づけとなっております。前回の会議では、「⑤ 体構成の見直し」として、都市づくりの基本理念、将来都市像、都市づくりの目標、将来都市構造につきまして、ご説明をして、ご議論いただきました。本日は、「分野別まちづくりの方針や対応方向」をご検討いただきたいと考えております。次に、現行都市マスタープランの構成をご覧ください。「分野別の取り組み方針」において、現行の計画では7分野としておりますが、新しい計画では環境の考え方を基本理念や将来像に掲げ、6分野の構成として、お示ししております。詳細につきましては、後程、議事（1）でご説明を致します。

次に、第5回策定委員会までの簡単な流れについて、ご説明致します。本日の会議で、分野毎の目指す方向と考え方を確定していきたいと考えております。第5回策定委員会では、庁内調整後の具体的な方針も含めた形で全体構想の骨子案及び地域別構想骨子案をお示しさせていただき予定でございます。なお、今年の7月から8月頃に地域との意見交換を予定しております。第5回策定委員会で全体構想骨子案、地域別構想骨子案について、ご議論いただいた内容を基にして、地域との意見交換に入っていきたいと考えております。その後、第6回策定委員会では地域との意見交換の最中でございますが、開催させていただきまして、地域との意見交換の状況を報告させていただくとともに、それに対するご意見等も頂戴していきたいと考えております。よろしくお願い致します。

長くなりましたが、これからの議論に関しましては、中村委員長に議事進行をお願い致します。

中村委員長

平成30年に入りました。本年もよろしくお願い致します。議事を進めるにあたりまして、最初に議事録署名人の指名決議がございます。委員会の長と委員会の長が指名した委員が署名を致します。前回に引き続き、名簿順で、本日は亀井委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

中村委員長

それでは、亀井委員よろしくお願い致します。

今、事務局からご説明がございました参考資料1ですが、構成が現行計画と違う部分は議事（1）で議論することに致します。今後の流れについてもご説明がございました。議事（3）でも議論できればと思いますが、4月までに色々な内容をつめていきたいと思っております。そして、策定委員会の審議を受けて、4月頃に全体構成、地域別の構想等を提示・内定するというスケジュールで進行を考えております。不明点等はございますか。最後に議事（3）でもご質問等を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

本日、報告1件と議事3件でございます。まず、最初に、茅ヶ崎らしさの経過報告とちがさき都市マスタープラン改定の考え方につきまして、ご説明をお願い致します。

2. 報告

事務局

茅ヶ崎らしさの経過報告とちがさき都市マスタープラン改定の考え方について、報告させていただきます。報告させていただく前に、なぜ今回、茅ヶ崎らしさを改定のポイントとしたのかについて、簡単にご説明したいと思います。茅ヶ崎で質の高い暮らしができ、住みたい・住み続けたいと思うまちを実現するためには、「市民が思う茅ヶ崎の価値・魅力、茅ヶ崎らしさ」「今後のまちづくりにおいて重要となる要素」とは何かを確認し、計画へ反映して、市民・事業者・行政が行う取り組みの方向とまちづくりの目標を示すことが、重要であるとこれまで議論してきました。重要となる「茅ヶ崎らしさ」を、同時期に改定予定の「みどりの基本計画」「景観計画」では共通のコンセプトとして、連携を図りながら、改定作業を進めています。「茅ヶ崎らしさ」の把握については、都市マスタープランでは「住みたい」「住み続けたい」に分けて、市民参加を実施し、結果を報告してきた状況です。他の計画でも、「茅ヶ崎らしさ」に関する調査を実施しておりまして、これまでの市民参加や様々な基礎調査から、「茅ヶ崎らしさ」を整理しましたので、ご報告致します。更に、調査結果をふまえて、都市マスタープラン改定のポイントについても整理致しましたので、後程、合わせて報告させていただきます。なお、「茅ヶ崎らしさ」につきまちは、景観計画で取りまとめを行っておりますので、景観計画改定の担当からご説明させていただきます。よろしくお願い致します。

資料1-1①に基づき、説明させていただきます。今回の調査ですが、市民満足度調査、茅ヶ崎の地域特性調査、転入者のアンケート等の複数の調査を参考にしまして、分析をさせていただきます。大きくは、茅ヶ崎のイメージや魅力を抽出し、魅力に関わる分野の要素を個別に調査して、魅力や改善点の抽出を行いました。

茅ヶ崎のイメージや魅力の抽出につきましては、市内の方だけでなく、市外の方にも共通して、「自由な」「明るい」「ゆったりとした」といった印象が近隣都市よりも強いことが分かっています。また、イメージにつながる魅力では「居住環境」「交通の便」「自然が豊か」ということが茅ヶ崎の魅力として高いと分かっています。これらの結果を受けまして、居住環境については、自然と都市が身の回りの環境にあり、生活している人の姿やまちの雰囲気から「自由な」「明るい」「ゆったりとした」といった雰囲気を醸成していると考えました。一つの分野だけではなく、「交通の便」「自然が豊か」「食が豊か」等の複数の要素が関連して、いわゆる、住み心地につながっているのではないかと結果になっております。故に、人々が抱く、「茅ヶ崎らしさ」とは、歩きや自転車での移動が多いように、まち全体がコンパクトなため、自然、駅周辺、商店、住宅等の互いの距離が近いのが、茅ヶ崎の特徴ではないかと考えています。そのため、時間等をそれほど気に掛けず、まちの要素を気軽に楽しめるのが茅ヶ崎の魅力だと考えました。以上の特徴と魅力から「人とまちの距離がちょうどよい」をキャッチフレーズとしています。

調査結果から「景観計画」「みどりの基本計画」の改定や今後のまちづくりにあたっては、「自然環境と都市機能がまとまった都市構造とすること」「楽しく、リラックスして過ごせる空間」「街なかの移動も楽しめる環境をつくること」が重要なポイントだと考えています。資料1-1②をご覧ください。「茅ヶ崎らしさ」の調査結果、改定のポイントをふまえて、計画の改定を進めています。「ちがさき都市マスタープラン」は、改定のポイント3つを受けまして、基本理念を位置づけて、将来都市像の方向性を示させていただきます。また、「景観計画」、「みどりの基本計画」につきましても、改定のポイント3つを受けまして、それぞれの基本理念、目標、将来像を位置づけさせていただきます。まず、「景観計画」は、公共空間のデザイン等に大きく関わる計画ですので、しっかりと調査結果に基づいて、皆さんが過ごしたいと思える空間を作っていこうということで、基本理念や目標を定めさせていただきます。「みどりの基本計画」につきましても、みどりの多様な機能を使って、みどり豊かなまちづくりを進めていくということで、基本理念、将来像を定めているところです。

次に、「茅ヶ崎らしさ」をふまえた「ちがさき都市マスタープラン」改定の考え方をご説明させていただきます。資料1-2をご覧ください。こちらが都市マスタープランの考え方になります。これまでの都市づくり、社会情勢の変化をふまえた国等の動き、国の課題に対する市の動き等がございます。茅ヶ崎の強みを活かしたまちづくりを行うために、今回、「茅ヶ崎らしさ」の調査を行って、基本理念を作成しました。茅ヶ崎の時間を味わいたいという方に、自然や街なかで活動が行いやすい環境を整えていきたいということで、基本理念を整理しております。現在のまちづくりの理念は、主に2点ございます。1つ目は、「環境に配慮しながら、快適、安全・安心、利便性の向上」です。2つ目は、「地域社会に配慮しながら、これまで築いてきた協働都市づくりの推進を根底の考え方とした、都市構造の形成、リラックスして過ごせる空間、移動を楽しめる環境」です。これまでのまちづくり理念と改定のポイントを合わせた計画を行い、街なかへ人が出て、活動しやすい環境を整えていくことで、人々のコミュニティや新しい発見、多世代の交流等が生まれていきます。更に、街の賑わい、地域経済の活性化、高齢者の生きがい創出等の人々が健康に暮らしている状況を作り出す効果があると考えております。このような将来像を市の3計画とも共有し、まちづくりからサポートしたいと思えます。基本理念を基に、将来都市像のキャッチフレーズを、「多世代が共生できる住みたい、住み続けたいまち ～みんなで育む やすらぎとにぎわいのある快適環境都市～」としました。この将来都市像を基に、「めざすべき方向」として、豊かな自然環境や今まで培ってきた文化を大切にすると共に、多様なライフスタイルが送れるような「多様な個性と自然と文化が共生する都市づくり」、拠点における商業・業務・サービス機能の充実、人が集まる賑わいの場を作ることにより「地域や経済の活力が「茅ヶ崎」の魅力を育む都市づくり」、防災等の「安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる都市づくり」の3つを掲げました。この3本柱を「めざすべき方向」として考えております。

基本理念、将来像、めざすべき方向によって、茅ヶ崎の特徴を強みとし、市民・事業者・行政で方向性を共有した都市づくりをしていきたいと考えております。また、まち全体を育てていきたいということで、「育む」という言葉を使っております。説明は以上となります。

中村委員長 ありがとうございます。確認ですが、前回まで議論してきた方向性を大きく変えるわけではなくて、「茅ヶ崎らしさ」の調査結果を加えて、従前通りの流れで再整理しているということによろしいですか。

事務局 はい。

中村委員長 分かりました。何かございますでしょうか。

梅田委員 資料 1-2 の「人とまちの距離がちょうどよい。」(案) は、どこから出てきた案ですか。市民からの意見集約の結果を誰かがまとめたものでしょうか。

事務局 現時点の素案です。景観まちづくり審議会で議論して、まとめていくことを想定しています。

梅田委員 全体の流れには合意できますが、「人とまちの距離がちょうどよい。」(案) というキャッチフレーズは、もう少し別の案があるのではないのでしょうか。更に、各ページの「茅ヶ崎らしさ」の表現に統一感がありません。私は「茅ヶ崎らしさ」を市民が心と頭で実感できて、まちづくりにつなげていくことができる計画にすべきと従前から考えています。多様な人々が楽しく生きていけるまちづくりにしなければいけないと思います。

事務局 「ちょうどよい」については、表現のバラつきがあるので、今後、整理をしていきます。「人とまちの距離がちょうどよい。」(案) というキャッチフレーズは、事務局でも引き続き検討して、景観まちづくり審議会で議論していきます。

中村委員長 「茅ヶ崎らしさ」というのが、どこまでオーソライズされていくのが不明確な部分があると思います。資料 1-1 にあるように、色々な調査やアンケートを基にして、今、「茅ヶ崎らしさ」を議論しています。都市マスタープランでは、景観まちづくり審議会での議論を受け取るものと理解しましたが、審議会では別冊のような形で「茅ヶ崎らしさ」のとりまとめを行うのでしょうか。それとも、検討結果を受け、各計画で共有化するイメージでしょうか。また、当委員会での意見も活かしていく想定ですか。

事務局 景観まちづくり審議会での議論の結果をとりまとめ、3 計画に反映することを考えています。様々な考え方や捉え方があり、当委員会での意見も踏まえて検討

します。

中村委員長 このような提案があったということも、お時間があれば、説明させていただくという形にしたいと思います。他はよろしいでしょうか。

亀井委員 「人とまちの距離がちょうどよい。」(案)の「まち」について、市民に聞かれた際にどのように答えれば良いでしょうか。

事務局 「人とまち」という表現が良いかを、事務局でも整理している段階です。自然や駅周辺の街並みや住宅地等の複数の要素を含めて、「まち」として捉えています。

亀井委員 市民が分かりやすく、納得するような表現にして欲しいと思います。まちとして市民がイメージしやすいのは、商店や飲食店です。観光に行っても目について、街の顔になります。住んでいても商店や飲食店等は利便性、街並みとしても大変大切なものです。資料 1-1 に居住環境、過ごし方とありますが、個店の視点が茅ヶ崎の魅力から落ちているのは疑問に思っております。

事務局 何に魅力を感じるかは人それぞれで、価値観は様々あります。個々の価値観を含めて、自然も個店も全てが茅ヶ崎の魅力と考えています。様々な茅ヶ崎の魅力要素を「まち」と現時点では表記しています。今後、審議会の中でも議論していきたいと思っております。

亀井委員 資料 1-1 の居住環境、過ごし方には、交通、みどり、食の要素がありますが、商店は含まれないのでしょうか。「人とまちの距離がちょうどよい。」(案)でも、「この街に自然やお店など色々なものが詰めこまれている」と表記されているのに、個店の視点が茅ヶ崎の魅力から落ちているのは疑問に思っております。

事務局 食の中に商店も含めています。皆さんが分かりやすいように、表現を修正していきたいと思っております。

中村委員長 恐らく、まだ途中の部分もあると思っておりますので、ご議論をお願い致します。

梅田委員 人々が抱く「茅ヶ崎らしさ」の要素は分かりますが、キャッチフレーズがその要素とマッチしていません。茅ヶ崎市は、藤沢市や海老名市のモールに客をとられています。海と山があり、コンパクトで風通しの良い商店街があることを 20 年前の都市マスタープランではコンセプトとしました。ですが、1 つも実現されていません。具体的に市民が納得して、そういう街にしていこうというモチベーションが湧くようなコンセプトを都市マスタープランに位置づけて欲しいと思っております。サーフィンが出てきているのも、若者だけを捉えられる懸念があり、違

和感があります。お年寄りが海辺を散歩して、レストランに行くということも1つのサークルになるのではないのでしょうか。茅ヶ崎市の商店街は、個々の個店の魅力を高めていくことでしか生き残れません。観光にも目玉がない中、近隣と協力して、綺麗なまちづくりを行うことしか、茅ヶ崎市のまちづくりの方法はないのに、そのような内容は説明にありませんでした。今までの会議に何の意味があったのか、残念でたまりません。

中村委員長

ありがとうございました。言葉にすると、梅田委員のご意見のような点が気になってきます。他の方にも聞けば様々な意見が出ると思いますが、本日はこのような議論を深める場ではありませんので、このような意見もあるということを踏まえて、審議会では議論していただければと思います。

「ちょうどよい」は、今後、都市マスタープランに位置づける上での課題と認識しました。防災面でのちょうどよさ、高齢化が進行する中での福祉サービスのちょうどよさ等、様々な視点、要素があります。今後、都市マスタープランとしての要素も考えていければと思います。他に意見がありましたら、別途、事務局に連絡をお願いします。ご意見は後に共有させていただきたいと思います。

一ノ瀬委員

グリーンインフラストラクチャーが、「安全・安心・快適、便利な市民生活が実現できる都市づくり」に位置づけられているのは良いのですが、「めざすべき方向」の3つの全てに関わる切り口となります。環境を分野別取り組みから基本理念に格上げしていますが、グリーンインフラストラクチャーに該当する概念ではないのでしょうか。グリーンインフラストラクチャーを活かすことができるのが、茅ヶ崎市の強みだと思っています。

中村委員長

ありがとうございました。議事（1）の話もありましたが、グリーンインフラストラクチャーの扱いについてのご意見をいただきました。他に何かありますでしょうか。

(異議なし)

中村委員長

議事（1）に移りたいと思います。

3. 議事

(1) 分野別の都市づくりの方向（分野毎の目指す方向と考え方及び方針）

中村委員長 「分野別の都市づくりの方向」について、ご説明をお願い致します。

事務局

「分野別の都市づくりの方向」について、説明させていただきます。その前に分野について、簡単にご説明させていただきたいと思っております。参考資料1をご覧ください。

現行の都市マスタープランでは、分野別取り組みは7分野に分かれています。この7分野での「環境にやさしい都市づくり」につきまして、環境に配慮することはまちづくりを行う上で、根底の考え方として定着しており、新たな計画では、「基本理念」、目標とする「将来都市像」に掲げる考えで、庁内会議で議論してまいりました。その結果、今回、環境は他の6分野を貫くものと考えまして、新たな都市マスタープランでは6分野の方針にさせていただきたいと考えております。

次に、「分野別の都市づくりの方向」について、ご説明致します。資料2-1、資料2-2をご覧ください。まず、資料2-1で概要をご説明させていただきます。

基本理念とめざすべき方向は、「改定の考え方」でご説明した内容をもう少し詳細に書き込んだ内容となっております。今後は、この内容で本編を書き込んでいきたいと考えております。本日は、分野毎のめざすべき方向と考え方、それに基づく方針・内容について、ご意見をいただきたいと考えております。これまで、基本理念とめざすべき方向について、議論してきましたが、今回はそれらを受けまして、分野別に何をめざし、どう取り組むのかを整理しております。

「分野別取り組み方針」の構成としましては、これまでの都市づくりによる各分野の現状をお示しし、基本理念やめざすべき方向を受けまして、分野として今後どうあるべきか、「ありたい姿」、「ありたい姿になるためのアクション」という構成となっております。いわゆる、「ありたい姿」から「分野の現状」を差し引いたものが、「今後取り組む方針」となっております。なお、現在の都市マスタープランにはございませんが、今回は分野毎のめざすべき方向と考え方を端的にお示しするために、ワンフレーズで表現する形としております。例えば、土地利用では、「多様なライフスタイルを支えるまち」というワンフレーズで表現しております。

資料2-1につきましては、各分野のめざす方向と考え方の概略と、考え方に基づく方針の項目をお示ししている概要となります。具体的な内容につきましては、資料2-2にお示ししております。今回、説明につきましては、資料2-1の概要の資料を用いて、ご説明いたしますが、資料2-2も合わせてご覧いただければと思います。

まず、土地利用の分野につきまして、ご説明させていただきます。土地利用のめざす方向と考え方ですが、ワンフレーズの表現として、「多様なライフスタイルを支えるまち」としております。これは、人にとって自然環境や街の色々な都市機能がちょうど良いと感じる距離にあるという特徴を持った茅ヶ崎で、様々な

人のそれぞれのライフスタイルを実現することができる都市づくりを行うものとなっております。具体的な内容としましては、まず、市全体の前提の考え方として、自然環境や住宅地等を適正に配置し、住宅地においては生活に必要な都市機能と共に、住宅地としての質を更に高めるため、身近に人と人が交流できる場の創出を目指します。次に、茅ヶ崎駅周辺等の都市拠点は日常生活に必要な機能とともに、それ以外の多様な機能が集約された拠点としていくことを目指しております。また、海岸や里山等において、人と人の交流を育む拠点の形成も目指していきます。こうした考え方に基づいた取り組みの方針が、大きく3点ございます。1つ目としては、一人一人が街の主体としての認識を持っていただきながら、自然環境や住宅地や商業地等を更に良くしていくという方針を示しております。2つ目は、住宅地における方針を示しております。3つ目は、都市拠点と交流拠点の整備の方針を示しております。

次に、交通体系整備についてです。楽しく移動できる環境の形成を通じて、外での生活を楽しんでいただき、健康づくりや人と人の交流、賑わいや新たな街の資源の発見等、機会の創出を目指します。そのために、平坦な地形でコンパクトである茅ヶ崎の特徴を活かしながら、徒歩や自転車、公共交通での移動を主体とした交通体系を形成することで、過度に自動車に依存しなくても、楽しく、快適に移動できる街を目指します。こういった考え方に基づいた方針が、3つございます。1つ目は、乗合バスやコミュニティバス等の乗合交通の利便性向上と共に、移動しやすいサイン等を行うことで、気軽に外出できるようになる環境形成です。2つ目は、歩行環境、自転車環境を向上することで、季節を感じたり、新しい発見をしたり、ただ移動するだけでなく、暮らしを楽しめる移動環境を形成するという方針になります。3つ目は、都市の骨格となる幹線道路の整備に関する方針となります。

続いて、自然環境保全と緑地整備です。ワンフレーズで、「人と生きものが共存するみどりのネットワーク」としております。みどりは人の生活を支える機能もございしますが、生きものの生息・生育空間としての機能もございします。これらの機能は、別々ではなく、お互いに密接に関連しているものとなります。そこで、生物多様性の保全や景観・環境等、みどりが持つ多様な機能に着目し、豊かな自然環境の保全と共に、心を豊かにする街なかのみどりの充実によって、みどりのネットワークの形成を目指します。こういった取り組み方針が、3つあります。1つ目は、公園整備と立地毎のみどりの保全・再生・創出に対しての方針になります。2つ目は、生物の生息・生育空間の確保の他、自然と人とのふれあいの場の創出、地球環境・地球温暖化への対応等を見据えたネットワーク形成についての方針を示しております。3つ目は、みどりの保全活動等についての市民や教育機関、企業等との連携・推進に関する方針や人材育成の方針等を示しております。

続きまして、都市景観形成です。人口減少や高齢化等の社会情勢の変化とともに、仕事以外の自分の時間に費やす時間が増加する等、生活スタイルが変化していく中で、どこか遠くに行かなくても人それぞれの生活スタイルに応じて、街なかで居心地よく過ごせるように、茅ヶ崎の様々な資源を活かした空間づくりをめ

ざしていく考えです。こうした考え方に基づいた方針が、3つあります。1つ目は、自然・史跡・公共施設等の景観形成上重要な資源の保全・活用についての方針となっております。2つ目は、魅力ある公開空地や公共空間の創出等、屋外での生活を楽しむための空間づくりに関する方針になります。3つ目は、茅ヶ崎で過ごす時間を楽しめるよう、茅ヶ崎の魅力を感じられるような、まちづくりの方針になります。

続きまして、住環境整備についてです。住宅都市である本市において、住環境は重要なものとなってきます。高齢者や障害者等が安心して暮らせる環境づくりを引き続き行うと共に、市民・事業者・行政の連携によって、ライフスタイルやライフステージの変化の中でも快適に心地よく暮らせる住環境を目指していく考えです。こうした考え方に基づいた方針が、2つあります。1つ目は、道路・下水道・公園の整備といった基盤整備とともに、空き家・空き地等、地域の特性に応じた取り組みに関する方針です。2つ目は、地域の見守りや高齢者・障害者等のセーフティーネット形成に関する方針になります。

最後は、都市防災についてです。大規模地震の切迫性が叫ばれる中で、速やかな復興を支えるハードとソフト両面からの防災・減災対策とともに、しなやかに、速やかに復興を行えるような備えと体制の構築を目指します。こうした考え方に基づいた方針が、3つあります。1つ目は、地震や水害等、災害時の被害を軽減させるための都市基盤整備や維持管理の方針です。2つ目は、自助・共助・公助によるソフトの取り組みでの防災力向上の方針です。3つ目は、被災後の復興を想定した平常時の取り組みに関する方針です。

以上が分野毎のめざすべき方向と考え方、それに基づいた方針になります。詳細につきましては、資料2-2に書かれています。説明は以上です。

中村委員長

ありがとうございました。前回と比べて、7つ目の環境の柱が上段の理念に上がったということです。項目については、一般的な内容が書かれている印象でしたが、こういった形で今まとめていて、中身を引き続き詰めている状況です。できればこの会議で、めざすべき方向性について、ご了承いただきたいと思います。改定にあたって、特に注意すべき点をご意見いただければ良いと思います。よろしくお願い致します。

海津委員

環境が全体に組み込まれたということで、前回あった「低炭素」の視点がキーワードから除かれているように思います。全体に環境を盛込むのであれば、交通体系整備には関わるのでキーワードとして、「低炭素」の視点を盛込んだ方が良いと思います。

都市景観形成で、文化について書かれていました。文化は、理念的なものをどう扱うかに集約されてしまいがちです。新しいライフスタイルに合わせて、文化は保全・継承と共に新たに創っていくものなので、都市景観形成の方針(1)のタイトルに「～・創出」というキーワードがあると良いと思います。

住環境で、空き地・空き家について書かれていました。特に南口では、空き地

や空き家が増加していますが、小さい敷地に細長い建物を建設する流れが進行しているように思います。空き家が駐車場やビルになることが、まちづくりの流れですが、防犯面では非常に危険なことです。できれば、空いた土地は集約して再整備することが必要だと思います。都市防災の空き家や空き地の取り扱いにも関連することなので、都市マスタープランに記載しておく、都市計画への引継ぎもできるのではないのでしょうか。

中村委員長

ありがとうございました。難しいものでないかぎり、意見を受け取っていただく形で進めてまいります。今の海津委員のご意見は、いずれも明らかなご意見でしたので、ご検討をよろしくお願い致します。他にございますでしょうか。

熊澤委員

資料 2-2 の「土地利用の方針」の「地域に根ざした文化を活かしたまちづくり」は、タイトルと内容に齟齬を感じるので、もう少し検討しても良いと思います。

都市計画道路も大事ですが、狭あい道路も茅ヶ崎市では大事な問題です。住環境には狭あい道路の記載がありますが、「交通体系整備の方針」にも狭あい道路への対応を明記すると良いと感じます。

「自然環境保全・緑地整備の方針」にある「公園整備の推進」で、「～財源確保手法の検討」は、唐突な感があります。市民が分かるような表現をしなければいけないので、表記を吟味したほうが良いと思います。

中村委員長

ありがとうございました。他はございますか。

亀井委員

茅ヶ崎市内には、安全でない道が多くあります。特に商業地域に関連する道は、非常に危険なものが多いのですが、そのような内容が明記されていません。安心・安全に生活が送れる、時間を使う、ショッピングもできることにも関わってきますので、安全な空間を増やして行ってほしいと思います。

先日、神奈川新聞を読んでいたところ、横浜市の再整備マスタープランの話が載っていました。A I 関連の企業を誘致するという内容です。鎌倉市では、I C T 関係を誘致すると発信しています。茅ヶ崎市は仕事につながる情報を発信していませんが、昔とは違って I C T を使った仕事や職住接近もあります。茅ヶ崎は特に 30 代の方が多く転入してきています。転入者は居住するだけでなく、仕事も一緒にという方も沢山います。また、高齢者の職づくりも大きなテーマになってきます。茅ヶ崎市内で仕事を増やしていくことが、賑わいやライフスタイル、住みたい・住み続けたいまちになっていく、大きな要素になります。住むだけでなく、職も 1 つの切り口、分野にすると良いと思います。

中村委員長

ありがとうございました。住環境の話があるならば、就業や産業があっても良いのではというご意見です。どうでしょうか。

事務局

ありがとうございます。確かにこれから高齢者が増えていく中で、経験豊富な

高齢者の活躍の場づくりは重要な課題だと考えてございます。そういった問題に対しましては、現在、「まち・ひと・しごと総合戦略」、「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」等で市内横断的なプロジェクトを組みまして、取り組みをしているところでございます。このような問題にも、まちづくりとして、どのように推進・サポートしていけるのか等、分野の方向性を出しながら都市マスタープランにも反映していきたいと思っております。

中村委員長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

梅田委員 茅ヶ崎市にはフリーWi-Fiがありません。10年前の市長懇談会でフリーWi-Fiの導入を話し合いましたが、進展していません。その時は、「公共のデータは公共施設に行けば確認できるようにしよう」、「誰でもどこでも公共のデータにアクセスできるようにしよう」ということが主題でした。私が主導し、鶴嶺西コミュニティセンターの館内では全てフリーWi-Fiが使えるようにしました。子どもは大変よろこんでいます。茅ヶ崎市全体でフリーWi-Fiが使えるようにする等、他市にはない特色を創り出す必要があると思います。海と山だけではなく、フリーで仕事ができる、自宅で仕事ができるような施策をつくるのも1つの方法ではないでしょうか。

中村委員長 ありがとうございます。その通りだと思います。これからのテクノロジーの進化をきちんと活用できるような案も、色々と検討していただければと思います。

亀井委員 友人から聞いた話ですが、会社を茅ヶ崎市に移転することを考えたが、情報環境も鑑み断念した事例があります。現在、諦めずに、一部事業所の移転を検討しています。このような事例に対して、茅ヶ崎市の行政は殆ど何も対応ができていません。メッセージがなくても、移転したい会社は多くあると思いますので、茅ヶ崎市はメッセージを次々と発信していくべきです。横浜市の再整備マスタープランのようにメッセージを常に発信していれば、企業にイメージが定着します。都市づくりと職場と経済は切り離せない問題ですので、1つの分野として検討をお願いしたいと思います。

中村委員長 ありがとうございます。基本理念に「地域や経済の活力を創出する」とありますが、枕詞に終わっている感があります。具体的にどういう内容が含まれているのかを整理できれば良いと思います。

都市戦略の観点からの検討も考えられます。色々と検討していただきたいと思
います。他にご意見、ご質問はございますか。

海津委員 都市づくりの1番の課題は、次世代の担い手をどうつくるかだと思います。新たな都市づくりの担い手をつくる時に、都市機能や就業の場、観光客や外国人等

との新しい交流をつくることは大事な視点です。担い手を育む仕組みにつながるような取り組みが位置づけられると良いと思います。

中村委員長 ありがとうございます。他にございますか。

伊藤委員 全体的に資料に記載されている項目は「こうしたいこと」なのか、「こうならねばならないこと」なのか、良く分かりません。都市マスタープランになれば、項目を実行する動きがでてくるはずですが。「とりあえず、やりたいことを書いておこう」では、実現できない項目が出てきてしまいます。項目には、「これだけは外せない」というような、もっと強いメッセージが感じられると良いと思います。

中村委員長 ありがとうございます。

大川委員 伊藤委員のご意見に同感であります。

中村委員長 ありがとうございます。

一ノ瀬委員 土地利用のところで、都市機能の集約あるいは集約拠点という言い方をされていて、前回の都市マスタープランも見ながら確認したのですが、現状で適度に都市機能が集約されていると書いてありますが、めざすべき方向性として「集約拠点等を適正に配置し…」と書かれています。他のところをみると、都市機能の集約の促進等が書かれています。具体的にはどういうことでしょうか。

事務局 現時点でも拠点構想を掲げておりまして、都市拠点や生活防災拠点という形で、都市機能の集約はされていると思います。今後、社会情勢が変わって、人口が減っていく状況下においても、それを維持していくことは当然必要だと考えていることから、今以上に上げることも含めて、整備していきたいということで、このような表現をしております。

めざすべき方向と考え方では、「あるべきもの」ということで、このような状態にしたいという思いを書き、方針では整備の内容という意味合いで書かせていただいております。

一ノ瀬委員 ありがとうございます。大前提として、人口減少と高齢化が進んで税収が期待できなくなるということがあると思います。無い袖は振れない中で、どこに力点を置くのかが見えづらいとの議論だと思っております。今までは拡大していく中で、それぞれの分野に分けて総花的に書いていけば良かったのですが、今後は逆にシュリンクする中で色々な分野に分かれて、どこかで統合しなければいけません。例えば、藤沢市では地域別計画を作成していて、湘南地域のように水害の危険性がある地域には、都市機能の集約は促進しないこととしています。他の分野

と関連しながら、将来の都市の在り方を描かないといけないと思っています。湘南、鎌倉、茅ヶ崎の中で、災害リスクが1番低いのは茅ヶ崎ですが、非常に良い海や自然環境があります。このような茅ヶ崎の良い点が、この中に出てこないと何を茅ヶ崎がアピールするのかが見えてきません。アピールポイントを整理できると良いと思います。

中村委員長 ありがとうございます。

加藤委員 明確なメッセージ性が薄い印象があります。今やっていること、やれそうな施策内容となっていますが、できるかどうかわからないけれども、マスタープランに志として書いておく考え方もあります。

グリーンインフラストラクチャーは、用語としては定着しきれていない面がありますが、将来を先取りする概念とも考えられます。まちを広げていくことから、体質改善を図っていくまちづくり、さらに、里山や農地などを改めてインフラとして位置づけ直して、地域の価値を高めていこうとするものとして捉えられます。そのような取り組みの余地が、茅ヶ崎市においては大きいのではないのでしょうか。また、基本理念に位置づけた環境に含めて記述してはどうでしょうか。

農地の減少が懸念されますが、農地は都市生活を豊かにする大きな要素であり、維持保全をきちんと位置づけられると良いと思います。現在、減少を食い止めるための有効な手段がないですが、マスタープランに考え方を記述しておくことが重要ではないでしょうか。

都市防災に関しては、危険な所を安全に改善することに加え、未然に防止するための手を打つことが重要となります。茅ヶ崎市では、5年毎に危険度測定を実施しており、その結果を活用した対応を位置づけると良いと思います。また、復旧に必要な最低限の都市機能の確保を検討しておくことが重要となります。

小峰委員 全体的にメリハリが薄いと感じました。「茅ヶ崎らしさ」を活かせる取り組みを分かりやすく示せると良いという印象を持ちました。

情報発信は重要ですが、誰がやるのかが疑問でした。市民と行政が協働した取り組みを展開して、情報発信をしていくことが望ましいのではないのでしょうか。どこかに「情報発信を積極的にやる」と追記していただければと思います。

中村委員長 ありがとうございました。各委員からは「まだ足りない」という意見が多くありました。私見としましては、「今回の改定で大事なところはどこなのか」が分かりやすく、数点メッセージが出てきていることが大事だと思います。まだ不十分だと思いますので、継続審議・検討していただいて、またご相談していただければと思います。そういう意味では、多少、柱が変わってくるかもしれません。今後は、「粛々と検討していく作業」と「メッセージやメリハリ等の改定の議論」を分けさせていただいて、「粛々と検討していく作業」は粛々と進めさせていただければと思います。

最後に「主体」という議論がございました。協働まちづくりや進捗管理等もありますので、そこで受け止めていくことになるかと思えます。よろしくお願ひ致します。時間もありますので、議事（１）はこれぐらいにさせていただきます、議事（２）に移らせていただきます。

(2) 地域別の取り組み方針の考え方

中村委員長 議事(2)について、ご説明をお願い致します。

事務局

続きまして、「地域別の取り組み方針の考え方」について、ご説明致します。
資料3をご覧ください。

まず、地域区分の考え方について、ご説明致します。現在の都市マスタープランにおける「地域別の取り組み方針」につきましては、土地利用としてのまとまりや一体性、学区や自治体等のコミュニティのまとまり、道路等の配置等を総合的に勘案し、7地域に区分して都市づくりの方向性を定めました。今回、新しい地域区分の候補としまして、事務局としては2つの考え方があると考えています。1つ目は、現行計画の7地域です。2つ目は、まちづくり協議会等の13地区です。用途地域の状況と1つ目の7地域、2つ目の13地区を突き合わせて、どういった地域区分が良いかを検討致しました。資料3の最終頁をご覧ください。13地区では、工業地域や商業地域が地区内で分断されていることが分かります。同じ状況が他の地区でも見られ、13地区では土地利用のまとまりがなく、地区分けも複雑になり、地域の特徴が出にくい状況ではないかと考えております。こうした結果やまちづくりの連続性、地域区分の特徴等を総合的に考慮すると、現行計画の7地域区分の方が、地域の特徴も現れて、適していると思っております。そういったことを受けまして、新しい計画におきましても、現在の計画と同じように7地域区分にしたいと考えております。

続きまして、2頁をご覧ください。「地域別取り組み方針の考え方」になります。本市は、海や里山等があり、コンパクトな都市です。その中で7地域の特徴を出していくことは難しいのですが、今回、地域の特徴をより強く出したいと考えております。そのために地域の特徴を意識した構成にしたいと思っております。変更点は2点ございます。1点目は、都市づくりの方向性を明確にしたいということです。現行の都市マスタープランにつきましては、「分野別の取り組み方針」のところにも方針が施策ベースで記載されております。そういったものが、「地域別の取り組み方針」では、そのまま振り分けるような記載になっている状況です。新たな都市マスタープランの計画におきましては、「分野別の取り組み方針」では、やっていく方針のみを記載しまして、「地域別の取り組み方針」では、地域の特徴を活かしたような方針を記載したいと思っております。記載例になりますが、土地利用につきましては、「工業、業務の操業環境の維持を目指す」と分野別に記載した際に、「地域別の取り組み方針」の北西部地域につきましては、「産業系への土地利用転換をはかり、企業誘致を促進する」という様に、もう少し具体的な内容を記載するイメージでいきたいと考えています。

続きまして、3頁をご覧ください。変更点の2つ目としましては、地域の現状データを明確にしたいと考えております。現行の都市マスタープランでは、主な取り組み、課題、人口フレームを記載しておりました。新しい都市マスタープランにつきましては、地域の特徴をより分かりやすく把握する、データを掲載したいと考えております。地域毎に示すデータの案としましては、これまでの地域の

人口状況、年齢別人口の構成、土地利用構成割合を示したいと考えております。次に、構成イメージ（案）の変更点についてです。「地域の将来像と取り組みの方向性」と「地域特性」は変わりません。現行計画で、「これまでの主な取り組みと課題」となっていた部分を、新しい計画では、「地域の現状データ」として3点記載したいと考えております。そして、「整備の方針図」を記載し、最後に「都市づくりの方針」につきましては、内容を「分野別の取り組み方針」と「地域別の取り組み方針」に分けて記載したいと考えております。その他、市民集会や第4次実施計画地域別懇談会等での市民意見にも留意しながら、「地域別の取り組み方針」を見直す考えでおります。

最後に4頁をご覧ください。地域との意見交換についてです。「地域別の取り組み方針」については、地域の方との関わり・プロセスを大切にしながら検討する必要があると考えております。そのため、庁内会議や策定委員会で「地域別の取り組み方針」を議論して、ある程度まとまった時点の了承を得た内容を持って、「地域別の取り組み方針」案を中心に、まちぢから協議会等の13地区との意見交換をしていきたいと考えております。具体的には、今回1月は「分野別の取り組み方針」を中心に審議いただきましたが、4月の第5回では「分野別の取り組み方針」の他に「地域別の取り組み方針」を中心に審議いただきたいと思っております。そこである程度内容が確定したものを基に、7月から8月頃に行う地域との意見交換に移っていききたいと思っております。当然、第6回にも関連してきますので、随時、意見交換の内容等も報告して、「地域別の取り組み方針」を固めていきたいと考えております。

中村委員長

ありがとうございました。1点目は、地域割りをどうするかということの決定が1つございました。2点目以降は地域の現状データを充実したいという話でした。1点目についてですが、細田委員と後藤委員から何か聞いていますか。

事務局

細田委員と後藤委員に事前に考えをお話させていただく中で、都市マスタープランという性質上、7地域で継続する形で良いとの見解をいただいております。

中村委員長

7地域という考えについては、何かございますか。特になければ、その方向で作業を進めていただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

地域割りは7地域で進めていただければと思います。その他について、何かございますか。1つ、最後にスケジュール表があって、「地域別の取り組み方針」に特化した形になってはいますが、メッセージやメリハリについて議論する時間もいただければと思います。

- 海津委員 地域区分をして、都市マスタープランを落とし込んでいったことは、実際に都市マスタープランが活用される段階ではどのように活かされるのでしょうか。都市マスタープランに書かれていただけなのでしょうか。進捗状況を見ていくと政策毎になっており、特に地域での評価にはなっていないように思います。
- 事務局 地域で分けるにあたりましては、幹線道路、自然、地形等に応じて、地域毎に特色あるまちづくりをするために、地域区分をしています。実際の地域毎の方針に伴って、全体構想を基にしながら地域別構想で具体的な内容に落とし込んでいきます。そういったものが、各個別計画の施策等で推進していく構造になっております。現行の都市マスタープランでは、地域毎でどうなっているかという進行管理の仕組みができておりません。今回の改定にあたりましては、進行管理等も議論しつつ、地域毎の変化についても視野にいれながら検討していきたいと考えています。
- 中村委員長 法定都市計画を定める場合は、地域別構想に基づきます。また、地域で主体的にまちづくりに取り組む場合のビジョンや契機としての役割が大きいと思います。呼び水としてのプランを出しても良いのではないのでしょうか。
他によろしいでしょうか。
- 高山委員 「地域別の取り組み方針」ということで、議論の内容もより詳細になっていく中で、周辺の市町とのバランスや調和にも配慮して検討し、記述の具体化を進めていってほしいと思います。
- 中村委員長 ありがとうございます。
- 一ノ瀬委員 人口フレームについてです。ただ単に、各地域で案分してデータを出しても仕方がないということは分かりました。最初の頃に、メッシュ範囲での人口や高齢化率の予測を出していましたが、ここで書かれている年齢別人口は現在のデータでしょうか。将来のデータも提示するのでしょうか。
- 事務局 過去から現在までのデータを提示する予定で、現在、考えております。
- 一ノ瀬委員 これから実際に地域で計画をどう使うか考えてもらう時に、地域の将来像、特に人口や高齢化率は現在とかなり違うと思います。できれば、将来の人口フレーム等も示した方が良いのではないのでしょうか。
- 中村委員長 検討をよろしくお願い致します。
- 加藤委員 新たなインフラ等の整備要素は、過去に比べて少なくなっていますが、空間プランとして図面を追記すると良いと思います。その方が、市民にイメージが伝わ

りやすいのではないのでしょうか。

中村委員長

最初の説明で都市構造図の議論は終わったと言っていましたが、まだ終わっていませんので、前回の検討の視点に含めてほしいと思います。

他にございますか。

(異議なし)

中村委員長

色々ご意見をいただき、ありがとうございました。次に、議事(3)に移りたいと思います。

(3) その他

中村委員長

議事(3)について、ご説明をお願い致します。

事務局

事務局から2点、事務連絡をさせていただきます。

1点目は、「都市づくり通信(案)」についてです。参考資料3をご覧ください。「都市づくり通信(案)第2号」は、都市マスタープランの改定にあたっての「茅ヶ崎らしさ」の捉え直しの概要になっております。市民討議会やグループインタビュー、ウェブアンケートなど、市民参加を行ってまいりましたので、その結果を周知する通信となっております。こちらは、来月の2月15日中には発行したいと考えております。ご意見等ございましたら、来週の1月17日(水)までに事務局にご連絡ください。

2点目は、次回の開催予定のご案内です。次回、第5回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会の開催は、4月の中旬から下旬にかけて予定しております。委員の皆様には、日時が確定次第、お知らせ致しますので、よろしくお願い致します。

中村委員長

ありがとうございます。「都市づくり通信(案)」については、来週の水曜日までに何かあればということでございますので、よろしくお願い致します。

4. 開会

中村委員長

ご意見、ご質問等がなければ、本日の会議は以上で終了にしたいと思います。委員の皆様方には、長時間にわたりまして、ご協力いただきありがとうございます。

これもちまして、第4回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会を閉会致します。ありがとうございました。

委員長署名

中村 英夫

委員署名

梶井 信章